

保護者各位

川口市子ども部子育て相談課
川口市学校教育部指導課

「生活実態把握調査」ご協力のお願い

川口市では、市立小学校に通う小学校5・6年生、市立中学校及び川口市立高等学校に通う生徒を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するため、アンケート調査を実施いたします。

各ご家庭におけるさまざまな事情から、ヤングケアラー*と思われる子どもが悩みや困りごとを抱えている場合もあり、そうした子どもへのより良い支援を検討していくためにも、できるだけ多くの方の意見をお聞きしたいと考えております。調査は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。また、回答していただかなくても、お子様に不利益はありません。回答していただける場合でも、無理のない範囲で答えていただくようお願いしています。

保護者の皆さまにおかれましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 調査の概要

(1) 実施方法

- ・本調査は、インターネット上で回答していただきます。回答用の二次元コード・URLを記載した案内文をお子様に配布しています。
- ・本アンケートは、お子様自身で回答するようお願いしています。
- ・アンケートにかかる時間は10～20分程度です。

(2) 主な調査項目

- ・学校や家庭での生活状況、悩みや困りごと、相談相手の有無、またヤングケアラーへの必要な支援等をお聞きします。



2. 結果の公表

- ・調査結果は、個人が特定できないような形で、川口市ホームページ等で公表する予定です。





※ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」は、法律上の定義はありませんが、「本来大人が想定されているような家事や家族の世話などのケアを日常的に行っている 18 歳未満の若者」のことです。

以下は、ヤングケアラーの例を示した図です。

				
病気や障害がある家族に代わって、家事をしている	家族に代わって幼いきょうだいのお世話をしている	障害のあるきょうだいのお世話や見守りをしている	目が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている	日本語が話せない家族や障害のある家族のために通訳をしている
				
病気や障害のある家族の身の回りのお世話をしている	心が不安定な家族の話を聞いている	長い間、病気の治療をしている家族の看病をしている	家計のために働いて、病気や障害のある家族を助けている	病気や障害のある家族の入浴やトイレの介助をしている

お子様自身が悩みがある時に利用できる相談先

<p>川口市子育て相談課 (家庭児童相談室) 【電話】 048-259-9005 【受付時間】 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は休み)</p>	<p>こころサポートステーション SODAかわぐち ※概ね15～35歳の若者が対象 【電話】 080-7307-2766 【受付時間】 月・火・木・土曜日 午前10時から午後7時</p>	 LINE	 ホームページ
<p>ヤングケアラーチャンネル (埼玉県) <LINE 相談> 【受付時間】 月～金曜日、午前11時～午後8時 (祝日・年末年始は除く)</p> 	<p>こどもスマイルネット (埼玉県) 【電話】 048-882-7007 【受付時間】 毎日、午前10時30分～午後6時 (祝日・年末年始は休み)</p>	<p>親と子どもの悩みごと相談@埼玉 (埼玉県) <LINE 相談> 【受付時間】 平日・午前9時～午後9時、土・日・祝日・午前9時～午後5時 ※年末年始は休み</p> 	

【お問い合わせ先】

川口市子ども部子育て相談課 事業係

電話：048-258-1153

(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)